

選定基準

1 次審査（書類審査）

項番	評価項目	評価の視点	配点
1	本業務に対する基本的な考え方	業務目的及び業務内容を的確に把握・理解し、本市の方針に沿った提案内容となっているか。	4
2	本業務の推進に係るマネジメントの支援	本業務を円滑に遂行できる組織体制（有識者・経験者の配置等を含む）及びスケジュールとなっており、マネジメントの支援が適切に行われる内容となっているか。	4
3	研修の実施	B P Rの基本事項等、考えられる項目が提案されており、職員の意識改革に十分かつ効果的な研修が実施されることとなっているか。	4
		業務プロセス（案）等の作成・修正の技術習得のために説明すべきと考えられる項目及び習得手法について提案されており、職員の技術習得に十分かつ効果的な研修が実施されることとなっているか。	4
4	現行の庁内業務調査方法	調査の内容、実施方法が的確かつ現実的な内容となっているか。	4
		調査に回答する担当課職員の負担が少なくなる等、効率的かつ現実的な実施方法となっているか。	4
5	見直し対象業務の選定支援	各課の見直し対象業務を確認・選定するためのヒアリング手法が的確かつ効率的な方法となっているか。	4
		見直し対象業務の候補抽出の考え方や手法が、的確かつ効果的な方法となっているか。	4
6	B P Rの検討及び提案	対象業務の改善施策（案）及び新業務プロセス（案）の作成について、誰が見ても分かりやすく、効率的な作成・修正が行える手法が提案され、効果的な作成の支援が期待できるものとなっているか。	8
7	業務改善の実施内容	改善施策（案）等を基に、実際に所管課が業務改善に取り組む際のサポートが原則現地での伴走型であり、職員への負担が限りなく少なくなっているか。業務改善の実施が、意見・提案にとどまらず、実際に受託者が自らデジタルツール等を利用し手を動かす手法か。	28
		業務改善の効果が的確に測定できる提案となっているか。また、効果の測定に関して職員の負担が限りなく少なくなっている提案であるか。	
8	独自提案	仕様書に記載する業務内容に加え、本業務の効果的な推進に資する独自提案があるか。	4
9	実績一覧	地方公共団体の実績がどの程度あるか。※特に本市と同等の人口規模の市町村は加点	8
10	価格の妥当性	20 点×（最低見積額※／提案見積額）小数点第 1 位以下四捨五入 ※この募集で提案された各見積額のうち一番低いもの	20
満 点			100

2次審査（プレゼンテーション審査）

項番	評価項目	評価の視点	配点
1	本業務に対する基本的な考え方	業務目的及び業務内容を的確に把握・理解し、本市の方針に沿った提案内容となっているか。	-2～ +2
2	本業務の推進に係るマネジメントの支援	本業務を円滑に遂行できる組織体制（有識者・経験者の配置等を含む）及びスケジュールとなっており、マネジメントの支援が適切に行われる内容となっているか。	-4～ +4
3	研修の実施	B P Rの基本事項等、考えられる項目が提案されており、職員の意識改革に十分かつ効果的な研修が実施されることとなっているか。 業務プロセス（案）等の作成・修正の技術習得のために説明すべきと考えられる項目及び習得手法について提案されており、職員の技術習得に十分かつ効果的な研修が実施されることとなっているか。	-8～ +8
4	現行の庁内業務調査方法	調査の内容、実施方法が的確かつ現実的な内容となっているか。 調査に回答する担当課職員の負担が少なくなる等、効率的かつ現実的な実施方法となっているか。	-10～ +10
5	見直し対象業務の選定支援	各課の見直し対象業務を確認・選定するためのヒアリング手法が的確かつ効率的な方法となっているか。 見直し対象業務の候補抽出の考え方や手法が、的確かつ効果的な方法となっているか。	-4～ +4
6	B P Rの検討及び提案	対象業務の改善施策（案）及び新業務プロセス（案）の作成について、誰が見ても分かりやすく、効率的な作成・修正が行える手法が提案され、効果的な作成の支援が期待できるものとなっているか。	-8～ +8
7	業務改善の実施	改善施策（案）等を基に、実際に所管課が業務改善に取り組む際のサポートが原則現地での伴走型であり、職員への負担が限りなく少なくなっているか。業務改善の実施が、意見・提案にとどまらず、実際に受託者が自らデジタルツール等を利用し手を動かす手法か。 業務改善の効果が的確に測定できる提案となっているか。また、効果の測定に関して職員の負担が限りなく少なくなっている提案であるか。	-12～ +12
8	独自提案	仕様書に記載する業務内容に加え、本業務の効果的な推進に資する独自提案があるか。	-2～ +2
満 点			50

1次審査及び2次審査

合 計	150
-----	-----